

令和8年4月号

ウツェィタウン中央
交番だより

三田警察署
079-563-0110

◇ 春の全国交通安全運動 ◇

令和8年4月6日(月) ~ 4月15日(水)

● 全ての座席でシートベルト、チャイルドシートの着用をしましょう

シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労を軽減させるなど、様々な効果があります。

シートベルトを備えている自動車を運転するときは、運転者自身がこれを着用するとともに、助手席や後部座席の同乗者にもこれを着用させなければなりません。

(病気などのやむを得ない理由がある場合を除く)

また、6歳未満の子どもに対してはチャイルドシートを使用することはもちろん、チャイルドシートの確実な装着やハーネス(肩ベルト)をしっかり締めるなどの適切な使用をお願いします。

体格などの事情によりシートベルトを適切に着用することができない場合は、6歳以上の子どもであってもチャイルドシートの着用をお願いします。

● 自転車の交通事故防止

自転車乗車中の交通事故では、多くが自転車側にも法令違反が認められることから、自転車利用時には交通ルールをしっかりと守りましょう。

～ 2026年4月1日から 自転車への青切符の導入！ 対象は16歳以上！ ～

・ 自転車の歩道通行ルール (原則)

- ① 通行できるのは普通自転車だけ 車体の大きさが一定の基準を満たすもの
- ② 車道寄りを通行 歩道の中央から車道寄りの部分を通行してください
- ③ 通行する速度は徐行 徐行とは、すぐに止まれる速度のことです
- ④ 歩行者を優先 歩行者の通行を妨げそうなときは、必ず「一時停止」してください

自転車は車道通行が原則ですが、「普通自転車歩道通行可」の道路標識・道路標示がある歩道は、普通自転車で通行することができます。

また、道路標識・道路標示がない歩道でも、次のようなときは、普通自転車で通行することができます。

- ・ このような方が運転するとき ① 70歳以上の方 ② 13歳未満の方 ③ 一定の身体障害を有する方
- ・ やむを得ないと認められるとき 道路工事や連続した駐車車両等のため車道の左側を通行することが難しいときなど

● 法定速度改正

令和8年9月1日から、生活道路(主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などがない道路)の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

道路標識や道路標示で最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

決められた速度の範囲内であっても道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて安全な速度で走りましょう。